



学校だより

教育目標 自主自律
創造性 豊かな心 健やかな身体

人権スローガン

子どもの権利について考え、容姿や病気に対する差別をなくそう

杉並区立井草中学校

校訓 井草魂
～自主、不屈の精神、共感・共働の心～

令和7年11月20日

子どもの権利について考える

～11月10日 朝礼講話より～

校長 今泉 智英

もう30年以上前ですが、「子供の権利条約」が国際連合で採択された日が11月20日だったことから、それ以来、11月は「子供の権利月間」とされています。

「子供の権利」には、大きく分けて4点の内容があります。

1点めは、生命及び発達の権利です。命が守られ、自分の能力を伸ばす支援を受ける権利です。今月は、子供の権利月間であると同時に、日本では虐待防止月間でもあります。保護者があなたの命を守り、能力を伸ばす支援をしてくれているはずですよ。

2点めは、子供にとって最も良いことが優先される権利です。学校の中で得られる最も良いこととは、教育を受けられること、勉強ができることです。世界の中では、戦争や暴力におびえ、十分な医療や教育を受けられず、貧困や差別に苦しんでいる子供たちがいます。世界の中の自分という視点で考え、ぜひ、前向きな気持ちで勉強に取り組んでください。

3点めは、自分の意見を言える権利です。自分の考えを整理して相手に伝えることは難しいので、意見を言う側の努力も必要ですが、受け止める側の努力も必要です。中学校は、中学生同士が過ごすところでもあるので、自分の意見が他人と違って、決してそれを否定せずに、いろいろな意見があることを受け止めてあげながら、意見を言いやすい環境を作ってあげましょう。

最後の4点めは、差別の禁止です。特に皆さんに気を付けてほしいのは、見た目や病気に対する差別です。顔の骨格や体型、肌の色や髪質などは、遺伝的要因が大きく、自分が望んで得たものではありません。自分の不注意で病気になることもめったにありません。人間の見目や病気のことを馬鹿にするのは、恥ずべき行為です。中学生になり、人からどう見られているかが気になることは成長の証ですが、先月の朝礼でも話した通り、自分の価値観だけで他人を見たり、他人のことをおかしいとか、間違っていると判断することは絶対にしないでください。

今月は、東京都教育委員会が定める、いじめ防止のためのふれあい月間でもあります。もちろん、いじめも重大な人権侵害です。相手を傷つけていないか、自分の言動を振り返る機会にしてください。

お詫びと訂正

先月の学校だより10月号でお知らせしました、全国学力調査結果《理科》の数値に誤りがございました。正しくは下記のとおりです。お詫びして訂正いたします。なお、調査結果分析についての訂正はございません。

設問数	井草中	東京都	全国
10	51.5	50.0	49.7

今年・今学期の学びを振り返りましょう

年末・学期末を迎えました。2学期の定期考査も終わったので、最後の1か月で振り返りましょう。

1 本校が行う学習指導の基本方針は「学習内容の定着」です。学習指導要領にある、

(1)	基礎的・基本的な知識及び技能の習得（生きて働く知識・技能）
(2)	これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成 (未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」)
(3)	主体的に学習に取り組む態度の涵養（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」）

の3つの観点で、各教科において教科書を使用しながら指導をしています。

2 本校が目指している「学習内容の『定着』」とは以下の4段階目（④）を指します。

	定着レベル	内 容	段 階
①	概念的	知っている（知識がある）	「印象で理解している」段階
②	具体的	やったことがある（経験がある）	「要点が整理できる」段階
③	体系的	できる（能力がある）	「自信がある」「得意である」段階
④	本質的	教えられる（見識がある）	「考えずにできる」段階

④の段階は、運動で例えるなら「泳げる」「自転車に乗れる」「スキーができる」ような状態です。時間が経っても忘れることなく、いつでも能力が発揮できる状態を目指しています。

3 学習内容の定着に向け、教育課程（授業）における活動の工夫を行っています。

◎わかる喜び、できる楽しさが味わえる (知的欲求が満たされる、学習意欲がわく活動)
◎主体的・対話的で深い学び (話し合い活動、発表する活動など)
◎体験的な学習活動（各教科、特別活動）

右の図は、アメリカ国立訓練研究所が提唱したとされる、通称「ラーニングピラミッド」です。

学校においても、家庭においても、「話し合う」、「体験する」、「説明する」行動は、学習定着率が高いことが示されています。定着のポイントは、「自主性」「主体性」「能動性」です。

自らの学習活動をしっかり振り返り、来年・3学期の学びに生かしていきましょう。



感染症の流行にご注意ください

区内小中学校においても、すでにインフルエンザの流行が見られます。12月以降も、各学年で校外学習や移動教室、上級学校入試等を控えています。感染予防、感染拡大防止への御協力をお願いします（感染した際の対応については、本校HPにてご確認ください）。

杉並区中学校対抗駅伝に向けて

今年も12月に行われる杉並区中学校対抗駅伝に、井草中男子チーム、女子チームがそれぞれエントリーしました。

募集をしたところ、多くの生徒が選手やマネージャーとして応募してくれ、当日に向けて10月21日から練習を開始しました。放課後の30分間、上井草スポーツセンターのグラウンド外周路でトレーニングをしています。頑張っている生徒の姿を見かけましたら、ぜひ応援をよろしくお願いします。



自転車安全運転利用講習会

10月24日(金)3年に一度行われるスタントマンによる自転車安全運転利用講習会を実施しました。スケアードストレート(事故再現)を通して、自転車の交通ルールとマナーを学ぶ目的で行われました。当日はお昼ごろから雨が降り出し、ベランダからの参観となりましたが、自転車と歩行者、自転車と自動車、自転車同士の交通事故再現等を真剣に見ていました。

「危険なのは自転車ではなく、交通ルールを守らない人の心である」というお話もありました。生徒一人一人が事故に遭わないように、また、事故を起こさないように責任ある行動をとってほしいと思います。



フレンドリースポーツ大会 i組

10月28日(火)に済美山運動場で特別支援学級・特別支援学校のフレンドリースポーツ大会が行われました。

台風の目や大玉転がしをチームで協力しながら競技し、交流を深めることができました。

i組担当主任教諭



＜12月の行事予定＞

日	曜	行事	日	曜	行事
1	月	全校朝礼 安全指導 キャリア面談始 色覚検査始(希望者)	16	火	入試相談 学校運営協議会(10:20～11:20) 理科出前授業 (3年②～⑥)プラネタリウム
2	火		17	水	中央委員会
3	水		18	木	i組コンサート
4	木		19	金	食育の日
5	金	キャリア面談終 校外学習(i組) 色覚検査終(希望者)	20	土	
6	土		21	日	
7	日		22	月	
8	月	生徒会朝礼	23	火	危機対応訓練
9	火	1年校外学習保護者説明会 (1年 ⑥カット)	24	水	大掃除⑥(ジャージ登校) 給食終
10	水	専門委員会	25	木	終業式
11	木	2年菅平移動教室保護者説明会 (2年 ⑥カット)	26	金	冬季休業日始～1月7日
12	金	保護者会(i組)	27	土	
13	土		28	日	12/29～1/3は学校閉庁日のため、 学校職員は出勤いたしません。
14	日	杉並区駅伝大会(済美山グランド)	29	月	閉庁日
15	月	入試相談	30	火	閉庁日
		学校だより発行日時点での予定です。 変更になることもあります。	31	水	閉庁日



井草中学校震災救援所訓練

11月5日(水)に震災救援所訓練が行われました。

震災救援所は、震度5強以上の大震災が発生したときに、救援活動の拠点として区立小・中学校に開設されるものです。所長は区役所職員、会長は上井草自治会の方が担っています。上井草地域の方々の救援所となるため、井草中を会場にして年に一度訓練を実施しています。

当日は、授業後に有志生徒や杉並区中学生レスキュー隊に所属している生徒も参加しました。中学生も地域の力となるよう真剣に訓練に取り組み、参加者の方からお褒めの言葉をいただきました。

『備えあれば憂いなし』です。御家庭でも災害時の家族の約束事や防災グッズ等について、話題にしてみてください。

